

2024年6月6日

各位

東京都千代田区富士見二丁目13番3号  
株式会社 KADOKAWA  
代表執行役 夏野剛

譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年5月23日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数      | 普通株式 19,048 株   |
| 2. 処分方法              | 第三者割当の方法による。  |
| 3. 処分する株式の払込金額       | 1株につき金 3,150 円  |
| 4. 処分価額の総額           | 金 60,001,200 円  |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2024年5月23日開催の当社取締役会の決議に基づき当社の執行役員に付与される当社に対する金銭報酬債権金 60,001,200 円を出資の目的とする（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 3,150 円）。 |
| 6. 払込期日              | 2024年6月21日  |

以上

公告中断についての追加公告

2024年6月8日午後11時30分から2024年6月9日午後7時30分までの間、システム障害への対処として、データ保全を目的とし関連するサーバーをシャットダウンしたため、公告を中断しました。